

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価(令和5年度分)シート

保険者(市町村名)	地域の目指す姿(ビジョン、大目標)
さくら市	地域で支え合い、健康長寿でいつまでも、安心して暮らしを楽しめるまち

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

No.	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)			
	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
1	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	はつらつ体操を行うボランティアを地域の通いの場へ派遣するほか、介護予防の取組を実施する通いの場に対して、地域介護予防活動支援事業補助金を交付している。	地域の通いの場への必要な情報提供や人材派遣、運営補助を行う。 新たな通いの場の開設や常設型通いの場の開設支援を行う。	(R2) (R3) (R4) (R5) 通いの場開設数 45 47 49 51 常設型通いの場開設数 0 2 2 3 ※R2は実績値、R3以降は目標値	※令和5年度実績値 通いの場開設数 49 うち、常設型通いの場開設数 3	○	令和5年度に通いの場が3か所(うち常設型通いの場1か所)新規開設したが、休止してしまつた通いの場も判明した。各通いの場代表者に連絡をとり、運営状況を整理することができた。	団体代表者の交流会を継続し、悩みや工夫している点などを共有している。生活支援コーディネーターが通いの場を訪問して、活動継続のための助言等を行っている。訪問先で、独自の小さなコミュニティーがあるとの情報もいくつか得られているため、通いの場として発展の可能性があるか見極め、支援していく。
2	①自立支援・介護予防・重度化防止	①自立支援・介護予防・重度化防止	訪問型サービスは、訪問介護相当サービスのみの実施となっている。実施事業所数は減少傾向にあることから、サービスの供給不足が懸念されている。	訪問型サービスBの開始に向けて、各地域・団体の取組を支援するとともに、住民主体の活動を通じて社会参加による生きがいづくりや地域づくりを推進する。	訪問型サービスBの実施団体を対象とした補助金開設し、住民主体の活動を支援する。	○訪問型サービスB ※令和5年度実績 12団体うち、9団体が市の補助金を利用)が生活支援を実施。延べ利用人数は、2,771人(令和4年度 2,942人) ○通所型サービスC 週1回(3ヶ月、全12回)/クール専門職による運動・栄養・口腔機能評価と改善プログラム ※令和5年度実績 12クール実施 参加者46名(リタイア2名)	○	○訪問型サービスB 活動団体が、1団体増加。昨年度と比較して利用者は減少したが、通院支援等の時間から支援の件数が増え、各団体が積極的に活動している。 ○通所型サービスC 毎月新規の参加者が2~4名程度で、定員名に満たない。	○訪問型サービスB 令和5年度は月額上限2万円の補助金であったが、燃料費増価や回の支援に対して要する期間が増加し、団体運営に負担がかかっていた。令和6年度は月額上限を3万円へ増額し、直接的な運営補助を行っている。 ○通所型サービスC 3か月前の教室で改善が見られ、個人の目標達成することができているが、卒業後の運動継続や社会参加、役割等の受け皿の不足や移動手段などが課題である。常設型通いの場を活用して、卒業生が指導する「出張パワーアップ教室」を開催していく。
3	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備	高齢者の様々な生活支援サービスへの対応や、地域における課題を解決するため、生活支援コーディネーターや生活支援協議会の活動を通して、生活支援サービス体制の整備を推進している。	中学校区単位で活動する第2層生活支援コーディネーターを2名、市全域を対象とする第1層コーディネーターを1名配置したほか、第1層生活支援協議会を設置し、相互の情報共有及び連携・協働により、不足するサービスの充実や問い合わせの集約、活動する場の確保など、地域資源の開発に取り組んでいる。	地域の社会資源をまとめた「地域のお宝(社会資源)マップ」を作成し、サービスを必要とする市民や介護支援専門員等に周知を行う。	現在、作成作業中。高齢者関係、障がい関係、児童関係、その他の内容に分けて掲載予定。	△	大まかな掲載内容は固まってきたが、完成には至っていない。	現在の構成(案)とともに、第1層、2層協議体メンバーの意見を集め、内容を深めていく。令和6年度内に完成予定。
4	①自立支援・介護予防・重度化防止	②生活支援体制整備		高齢者が地域の中で自立した生活が送れるよう、介護保険サービスとは別に、様々なサービスを提供する。	(1)給食サービス (2)紙おむつ券給付 (3)福祉タクシー利用料助成 (4)高齢者等生活支援サービス事業 (5)日常生活用具給付 (6)火災警報器等購入費助成事業 (7)緊急通報装置貸与事業 (8)緊急情報キット給付事業	※令和5年度実績(利用者数) (1)98人 (2)489人 (3)421人 (4)39人 (5)1人 (6)0人 (7)137人 (8)483人	◎	事業を拡充し、利用者の負担軽減・利便性の向上に取り組み、利用者数が増加している。	福祉タクシーについて、利用者からの意見を聞き、令和6年度からタクシー事業者の追加を行う。今後も住み慣れた地域で生活ができるようサービスの改善を進めていく。
5	①自立支援・介護予防・重度化防止	③認知症施策	コロナ禍により外出機会が減少し、認知機能の低下が進んでしまうことが懸念されている。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指した地域づくりが求められている。	認知症の方やその家族が、地域のサポートにより安心して生活を送ることができるよう支援体制を整備する。	(R2) (R3) (R4) (R5) 認知症カフェ開設数 2 2 2 3 認知症サポーター養成講座受講人数 5,956 6,300 6,800 7,300 ※R2は実績値、R3以降は目標値	※令和5年度実績値 認知症カフェ開設数 5 認知症サポーター養成講座受講人数 7,923人	◎	令和5年度に2カ所の認知症カフェが開設された。	各カフェの特色があり、それぞれ参加者が増えている。認知症カフェ代表者の交流会を継続し、運営方法や悩み、工夫等の意見交換会ができるようにしていく。また認知症地域支援推進員が参加することで、相談や活動継続へ向けた支援を行っている。
6	①自立支援・介護予防・重度化防止	④その他	特になし						
7	②介護給付適正化			①要介護認定の適正化	認定調査員の資格を持つ職員が、認定調査票の点検を全件実施する。	認定調査員の資格を持つ職員が、認定調査票の点検を実施。 件数:1,738件	○	調査票点検を全て実施している。	令和6年度以降も継続して実施する。
8	②介護給付適正化			②ケアプラン点検	居宅介護支援事業所や介護施設のケアマネジャーがローテーションで参加するケアプラン点検会議を定期開催する。	ケアプラン「気付き」共有会議を開催 開催回数 4回 ケアプラン点検数 8件	○	居宅介護支援事業所や施設系サービス事業所のケアマネジャーを交え、定期的に開催できた。	今後も定期的に開催し、自立支援に資する適切なケアプランとなっているか、保険者・ケアマネジャー・介護保険事業所等で共に検証確認しながらケアマネジャーの気付きを促し、スキルアップやスキルの共有を支援していく。
9	②介護給付適正化			③住宅改修等の点検	住宅改修・福祉用具購入の事前調査を行い、疑義のある場合は、ケアマネジャーや施工業者に確認する。	住宅改修・福祉用具購入の事前調査を実施。疑義のある場合は、ケアマネジャーや施工業者に確認した。 住宅改修:99件 福祉用具購入:145件	○	申請時に全て確認できている。	令和6年度以降も継続して実施する。
10	②介護給付適正化			④医療情報との突合・縦覧点検	国民健康保険団体連合会から提供されるリストを確認し、疑義のある場合にはサービス事業所等に確認する。	国民健康保険団体連合会と後期高齢者医療広域連合に委託し、縦覧点検及び突合点検を実施した。	○	特にトラブルもなく実施できている。	委託事業として引き続き実施し、疑義があれば事業所等に確認する。
11	②介護給付適正化			⑤介護給付費通知送付	年2回介護サービス費受給者へ給付通知を送付する。説明文書やPOAを同封する等、通知内容をより理解できるような方法を検討する。	年2回介護サービス費受給者へ給付通知を発送した。 9月発送 1,545通 2月発送 1,527通	○	特にトラブルもなく実施できている。	費用対効果が低く、国では廃止を推奨しており、国の動向を注視しつつ継続の有無を判断する。